

令和元年6月18日現在

機関番号：34315

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2018

課題番号：15K02023

研究課題名(和文) 生命倫理学・死生学における安楽死・尊厳死論の変容とキリスト教の歴史的社会的影響

研究課題名(英文) The Historical and Social Transformation of Controversies regarding Euthanasia/Death with Dignity; The Impact of Christianity within Bioethics and Thanatology.

研究代表者

大谷 いづみ (OTANI, Izumi)

立命館大学・産業社会学部・教授

研究者番号：30454507

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,600,000円

研究成果の概要(和文)：第2次世界大戦中、英米の安楽死協会幹部は、安楽死合法化運動がナチス・ドイツの心身障害者の組織的虐殺であるT4政策と結びつけられないよう腐心する一方、これを可能にする戦争の継続を望んだ。生命倫理学を先駆的に牽引したジョセフ・フレッチャー(1905-1991)は、聖公会司祭としてサッコ=ヴァンゼッティ弁護活動や労働争議をはじめとする社会活動にコミットする一方、神学者として安楽死や優生思想容認論を主張した後、教会を離れて人文系で初めて医学校で医療倫理を講ずるに至った。フレッチャーの来歴と安楽死論の変遷は、日本で優生運動と安楽死運動を牽引した太田典礼のそれとも通底することを、一次資料から実証した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

キリスト教神学者にして社会活動家でもあったジョセフ・フレッチャーが、第2次世界大戦直後からキリスト教の言辞を用いて、安楽死肯定論を展開していった軌跡は、アメリカにおける生命倫理学・死生学とキリスト教の関係を示すとともに、キリスト教の影響を離れて世俗化した日本の生命倫理学史の先取りを示唆するものである。

2018年に入り戦後日本の優生保護法による強制不妊手術への提訴があいつぐ一方、超高齢社会と他死社会の到来により台湾に次いで韓国でも「尊厳死」法が成立し、安楽死・尊厳死論の変容とキリスト教の関係を検討してきた本研究は、日本だけでなく東アジアにおいてオンタイムの社会的意義をもつものとなった。

研究成果の概要(英文)：During World War II, while scrambling to implement legalized euthanasia, the executive boards of the ESA and VELS tried hard to dissociate it from the Nazi involuntary euthanasia program 'Aktion-T4' that put to death mentally and physically handicapped patients. The boards hoped that the war would "last a long time," in pursuit of their goal. Joseph F. Fletcher (1905-1991), a pioneer in the field of bioethics, was initially committed to the Sacco-Vanzetti Defense Committee and various labor movements as a priest of the Episcopal Church seeking social justice. Having advocated euthanasia and eugenic thought as a theologian, he obtained an appointment in the field of medical ethics, becoming the first scholar in the humanities at a medical school in the US. Through examining primary sources, it is demonstrated that there are affinities between the transition of Fletcher's career and arguments for euthanasia and that of Ohta Tenrei, who led eugenic and euthanasia movements in Japan.

研究分野：生命倫理学史

キーワード：安楽死・尊厳死 フレッチャー 死生学 生命倫理 ナチス・ドイツ T4 障害者 優生思想

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

2014年9月28日、現ローマ教皇フランシスコは、ヴァチカンで開かれた高齢者との集いで、高齢者を見捨て放置する行為に対して「隠された安楽死」と指摘した(ヴァチカンCNS)。他方、QOL(生命・生活・人生の質)ならぬQOD(死の質)への近年の関心は、「良き死」「尊厳ある死」が終末期における死に方/死なせ方の作法、あるいは手続きになろうとしているようである。

日本における「安楽死・尊厳死」に関するこれまでの議論は、法学・医学実務のほか、生命倫理学・死生学という1960-70年代に英米で誕生した新しい学際的なディシプリンで行われてきた。同時代の英国では英国議会に安楽死法が提出され、現代ホスピスの祖といわれるシリー・ソーンダースは安楽死との差異化に心血を注いだ。日本で1970年代初頭からホスピスの原型ともなる医療活動を行ってきた淀川キリスト教病院、聖霊三方原病院がキリスト教を基盤とすることは、その名からもよく知られている。他方、日本安楽死協会(現日本尊厳死協会)を設立した太田典礼は、1980年に「ホスピスは安楽死への道」と記している。この頃、日本では、安楽死法制化運動が起きる一方で、安楽死反対運動も存在した(大谷2007)。同時期のカトリックの法哲学者阿南成一や倫理学者の宮川俊行の発言とその変容はヴァチカンの動きとあわせて検討される必要があると考えた。

なお、本研究は、「尊厳死」が「安楽死」と切り分けられて来た戦後日本の安楽死・尊厳死論に関する研究代表者である大谷のこれまでの歴史研究をふまえたものであり、かつ、前科研・基盤研究(C)「生命倫理学における安楽死・尊厳死論のキリスト教的基盤に関する歴史的社会的的研究」(研究代表者・大谷いづみ、平成21-24年度、課題番号21520038)を発展的に引き継ぐ研究として位置づけられる。

2. 研究の目的

上記の背景を踏まえ、本研究では、生命倫理学・死生学における安楽死・尊厳死論の変容にキリスト教が与えた歴史的社会的影響の解析、とくに、生命倫理学の黎明期に、その誕生を先駆的に牽引した米国の神学者であるジョセフ・フレッチャーの「安楽死」や優生思想に関する叙述と彼のキリスト教的背景の位置取りを明らかにすることをめざした。さらには、1960-70年代の英国ホスピス運動と安楽死運動の関わり、1970-80年代の日本の安楽死運動と安楽死反対論、日本のホスピス運動におけるキリスト教の関連性を解析し、現在の終末期の「死の質」の議論に与えている影響を解析することを目的とした。

3. 研究の方法

- (1) 研究対象として、英米で安楽死協会が設立された1930年代から、1975-76年のカレン・クインラン事件前後の安楽死・尊厳死論をめぐる英米日のカトリック・プロテスタント双方の言説全般を視野に、広くキリスト教と諸宗教、および関連諸学の文献蒐集と整理を行い。立命館大学に所蔵する米国安楽死運動のマイクロフィルム資料の解析に当たった。また、2016年1月末に学外研究で渡英し、英国における安楽死運動の歴史をたどった。
- (2) 米国安楽死運動を牽引したJ・フレッチャーの1930年代英国での聖公会副牧師としての活動と著作の検討をおこない、米国ヴァージニア州立大学医学図書館でジョセフ・フレッチャー・コレクションの調査を行った。フレッチャーが戦前ロンドン大学に留学しロンドンスラム街で副牧師として滞在した時期は、英国安楽死協会結成期と重なるため、ロンドンで安楽死容認の着想を得たのではないかと仮定して調査研究をすすめた。
- (3) 2016年度1月末~9月半ばまでの英国在外研究中、マンチェスター大学SALCの学生たちとの安楽死に関するディスカッション、滞在拠点の小村の英国国教会に集う白人中流階層の人々との交流、メディア報道等により、英国で話題になっていたスイスへの自殺ツーリズムに対する関心を観察調査した。
- (4) 2016年9月、研究代表者の大谷と分担者の川端は、ナチスT4「安楽死」政策の実施施設であったハダマー精神病院記念館、ベルリンのT4政策本部跡地、ベルリン近郊のザクセンハウゼン強制収容所等の実地踏査を行った。
- (5) 英米の安楽死論の歴史文献からナチス・ドイツ政権下の安楽死政策とホロコーストの関連記述を抽出して分析し、ナチス・ドイツ政権下のT4安楽死政策が、米日で知られるに至った歴史的経緯に関する調査に着手した。
- (6) 2016年度より研究に加わった研究分担者の川端は、安楽死・尊厳死論につながる日本の文化的土壌の成立および変容過程について検討した。とくに、近代日本における修身教育とその背景にある国民道徳論に着目し、「日本人」の特徴として「潔白さ」がよい性質と位置づけられ、実際に教育の言説のなかで国民化されていく過程について分析を試みた。

4. 研究成果

本研究の成果を以下に列挙する。

- (1) 本研究で焦点をあてている、米国聖公会牧師ジョセフ・フレッチャーは、第2次世界大戦後のマッカーシー旋風の中「赤い聖職者」と呼ばれた。彼が戦前ロンドン大学に留学しロンドンスラム街で副牧師として滞在した時期は、英国安楽死協会結成期と重なるため、この間に安楽死容認の着想を得たのではないかと仮定して調査研究をすすめたが、米国ヴァージニア大学医学校のフレッチャー・コレクションのなかにこれを立証する根拠を発見できなかった。

た。しかしながら、膨大なフレッチャー・コレクションの手応えは大きく、今後、フレッチャーの思想の変容が生命倫理学の黎明期に果たした役割の解明にあらたな糸口を得ることになる。

- (2) ジョセフ・フレッチャーの膨大な著作や手稿に記述された彼の来歴とその思想の変遷に、アメリカ精神史におけるマルクス主義とキリスト教の軋轢、プロテスタントとカトリックの対立という共通項を見いだすことができた。
- (3) 英米の安楽死に関する歴史文献から、英米安楽死協会幹部が第2次世界大戦中にナチス・ドイツのT4「安楽死」政策について容認している記述を見いだした。T4安楽死政策を実行した医療従事者や軍人が後に東方の絶滅収容所でホロコーストに従事し、T4がホロコーストのプロトタイプとなったことは、近年、急速に人口に膾炙している。2015年11月、フランスの精神分析医、ボリス・シリユルニク氏の来日講演会及びシンポジウムにて氏のレジリエンス研究と接した。わずか6歳にしてナチス占領下のユダヤ人一斉検挙を逃れ極貧を生き抜いて著名な精神分析医となったシリユルニク氏が、自らの過酷な体験を沈黙から救い出し言葉を与えて行く過程は、本研究課題の新たな分析視点となるであろう。
- (4) 共同研究者の川端は、安楽死・尊厳死につながる日本の文化的土壌の一端を明らかにすることを試み、近代日本の修身教育のあり様やその背景にある国民道徳論の展開について分析が試みられた。

以上の研究成果は、「5. 主な発表論文等」に記載したように、国際学会を含む関連諸学会・研究会報告や国際誌を含む学術論文・図書などのほか、教育・福祉・行政の研修会や一般市民向けのセミナー・図書などを通してより広汎な対象に公開し還元することができた。また、研究代表者である大谷が電動車いすを常時使用しているがゆえにぶつかる移動アクセシビリティについて、2016年に共同研究者である川端とともに行ったドイツ・ザクセンハウゼン強制収容所やハダマー精神病院などドイツでの調査のスピンオフ研究ともいえる「ハンドル形電動車いす利用者をめぐる実態と法制度 日本・ドイツ・韓国を中心に」を発表した。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計7件)

- 川端美季・大谷いづみ, 「ハンドル形電動車いす利用者をめぐる実態と法制度 日本・ドイツ・韓国を中心に」『立命館人間科学研究』査読有, 38号, 2019, 91-100.
- 大谷いづみ, 「現代医学における「死の選択」が問いかけるもの」, 『大法輪』, 査読無, 85巻10号, 2018, 135-142.
- 川端美季, 「近代日本の母親像と清潔規範 家政書の「入浴」に関する記述を通して」, 『医学史研究』査読有, 100号, 2018, 117-130.
- 川端美季, 「近代日本の国民道徳論における「潔白性」の位置づけ」『立命館大学人間科学研究』査読有, 37号, 2018, 75-89.
- 川端美季, 「清潔さは信心に次ぐ美德」という理念 被差別部落と公衆浴場運動」『部落解放』査読無, 741号, 2017, 76-83.
- 大谷いづみ, 「生きるに値しない生命終結の許容」はどのように語られたか 日本法学界における「安楽死・尊厳死」論史の一断章」(緊急特集: 相模原障害者殺傷事件), 『現代思想』, 査読無, 44巻19号, 2016, 102-113.
- 大谷いづみ, 「安楽死・尊厳死」をめぐる歴史的・社会的背景」(特集: 「終末期医療の国民的議論」に向けて), 『月刊保団連』, 査読無, 1223号, 2016, 4-9.

〔学会発表〕(計16件)

- 大谷いづみ, 「安楽死・尊厳死論の系譜と障害者殺傷事件」(招待講演), 韓国障害学会定例会, 韓国障害学会, 2019.
- 大谷いづみ, 「「問い書き対話するいとなみ」と「障害を持つ女性」という経験」, 2018年度日本医学哲学・倫理学会 公開講座「障害のなかで生きること 「障害があることは不幸」なのか」, 日本医学哲学・倫理学会, 2019.
- 大谷いづみ, 「死を選ぶ権利」について考えておきたいこと」, 立命館大学生存学研究センター公開シンポジウム「安楽死のリアル 一つではない「良い死」」, 立命館大学生存学研究センター, 2019.
- 川端美季, 「近代日本の「国民性」言説における身体観と道徳観」日本生命倫理学会第30回年次大会, 2018.
- 川端美季, 「国民道徳における切腹概念の検討 近代日本の死生観をめぐって」第37回日本医学哲学・倫理学会大会, 2018.
- 川端美季, 「近代日本における清潔規範の形成と展開」(招待講演), 日本教育史研究会サマ―セミナー, 2018.
- Miki Kawabata, Public Baths and the Concept of Cleanliness in Modern Japan, First Joint Meeting of Asian Society of the History of Medicine & History of Medicine in South East Asia (国際学会), 2018.
- 川端美季, 「公衆浴場の歴史的背景 『近代日本の公衆浴場運動』から」(招待講演), 大

阪府健康医療部環境衛生課・平成 29 年度環境衛生関係職員全体研修会, 2018.
太谷いづみ, 「「生きるに値しない生命」殺害の医療化と規範化」, 第 36 回日本医学哲学・倫理学会大会 ワークショップ「正常さと異常さの境界」, 日本医学哲学・倫理学会, 2017.
太谷いづみ, 「優生思想と生命倫理 安楽死・尊厳死論の系譜と 相模原障害者殺傷事件」(招待講演), 国際社会福祉センター・社会福祉法人京都国際社会福祉協会 2017 年度研修講座「事例から学ぶソーシャルワーク」, 2017.
太谷いづみ, 「事件を生んだ「障害者はいない」という考え方(優生思想)」を考える 安楽死・尊厳死論の系譜と相模原障害者殺傷事件」(招待講演), JCIL 居場所づくり勉強会 第 47 弾, 2017.
太谷いづみ, 「安楽死・尊厳死論の系譜と相模原障害者殺傷事件」(招待講演), 京都自由大学 連続講座: 相模原障害者殺傷事件, 2017.
川端美季, 「「解題:『近代日本の公衆浴場運動』」, 『近代日本の公衆浴場運動』合評会, 2017.
川端美季, 「近代日本の国民道徳論における「潔白性」に関する考察」, 第 35 回日本医学哲学・倫理学会, 2016.
川端美季, 「近代日本の公衆浴場の設立 身体観・道徳観に注目して「(2015 年度若手奨励章受賞者を囲んで)」, 日本生命倫理学会第 28 回年次大会, 2016.
太谷いづみ, 「憎むのでもなく、許すのでもなく 歴史に立ち会うこと、歴史の証言者となること」, 上智大学グリーンケア研究所人材養成講座特別講義, 2015.

〔図書〕(計 3 件)

川端美季, 「日本の入浴・公衆浴場と欧米の公衆浴場運動」(分担執筆), 生存学研究センター監修・渡辺克典編『研究のフロンティア 生存をめぐる研究の現場(知のアート・シリーズ)』ハーベスト社、総ページ 107(58-59), 2017
川端美季, 『近代日本の公衆浴場運動』, 法政大学出版局, 291, 2016.
太谷いづみ, 「第 9 章 人間の尊厳と死 「死の尊厳」の語られ方を読み解く」(分担執筆), 柏木恵子・高橋恵子編『人口の心理学へ 少子高齢社会の命と心』, ちとせプレス, 総ページ 280(183-197), 2016.

〔産業財産権〕

出願状況(計 件)

名称:
発明者:
権利者:
種類:
番号:
出願年:
国内外の別:

取得状況(計 件)

名称:
発明者:
権利者:
種類:
番号:
取得年:
国内外の別:

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究分担者

研究分担者氏名: 川端 美季
ローマ字氏名: KAWABATA, Miki
所属研究機関名: 立命館大学
部局名: 衣笠総合研究機構
職名: 専門研究員
研究者番号: 00624868

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。